

第1回宝塚市公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会

会議要旨

【開催日時】

平成31年（2019年）2月8日（金）18時30分～20時15分

【開催場所】

宝塚市役所 3階 3-3会議室

【懇話会次第】

- 1 開会
 - (1) 挨拶
 - (2) 各委員及び市出席者等の紹介
 - (3) 会議の非公開について
- 2 議事
 - 議題1 座長及び座長職務代理の選出について
 - 議題2 公共施設保有量最適化方針の策定について
- 3 その他

【出席者】 ※敬称略、順不同

懇話会委員	田中委員（大阪産業大学 デザイン工学部 准教授）	
	久 委員（近畿大学 総合社会学部 教授）	
	藤本委員（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授）	
	和田委員（大阪学院大学 経済学部 教授）	
市事務局	中西部長（企画経営部）	吉田次長（公共施設整備担当）
	橋本係長（施設マネジメント課）	

【会議概要】

- 1 開会
 - (1) 挨拶（企画経営部長）

事務局（企画
経営部長）

本市では、平成28年に総合管理計画を策定しており、本市の公共施設の保有量は近似市と比較して平均値に近い。20年後の人口減少予想に合わせた6.2%を削減するという目標を掲げており、今回の最適化方針は、削減する具体的な建物施設を決める内容としている。

最適化方針案の中では、一定目標値を超える施設を対象としているが、その数値が適切か、また方針案に掲げられていない施設について本来あげるべきものがないかなどご意見いただきたいと考えている。今回は概括的な内容だが、次回からは施設類型ごとに担当部署の職員も交えて意見交換できればと考え

ている。

(2) 各委員及び市出席者等の紹介

(3) 会議の非公開について

事務局

本市は、開かれた市政の推進に資するため、審議会等の公開に努めている。しかしながら、この会議は、建物施設の保有量最適化方針案の内容等について、ご意見をいただくことになるが、個別の建物施設について廃止や統合、移転、民営化等の具体的な方向性について検討するもので、直接的な市民サービスへの影響や施設の民間譲渡など、慎重を要する内容となる。懇話会で提示する案については一定市内部で検討はされているものの、まだまだ市内部での検討段階の情報となり、現段階では公とすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるので、宝塚市情報公開条例第7条第5項に該当すると判断し、宝塚市公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会設置要綱では、非公開としている。

ただし、会議内容は、方針案の策定過程を示す必要があるため、会議要旨を公開することとしている。

また、会議要旨については、会議開催後、できるだけ速やかに作成し、委員にお送りするので、ご確認をお願いしたい。

2 議題

議題1 座長及び座長職務代理の選出について

事務局

宝塚市公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会設置要綱の第4条第1項「懇話会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっているので、会の取りまとめの役をどなたかをお願いしたい。事務局としては、久委員にお引き受けいただければと考えている。

委員

異議なし

事務局

久委員、よろしくをお願いしたい。ここからの議事運営を久座長にお願いするので、座長より一言をお願いしたい。

委員

検討する内容は、市民の生活にとって重たい課題になる。皆様の力を借りながら慎重に議論し、より良い方向へもっていければと考えているので、よろしくお願いします。

委員

まず、座長職務代理について、当該検討懇話会設置要綱第4条第3項では、座長である私が指名することとなっている。座長の職務代理は、和田委員にお願いしたい。

委員

はい。

議題2	公共施設保有量最適化方針の策定について
委員	議題2について事務局より説明をお願いします。
事務局	・成案化までのスケジュール・懇話会の進め方について ・公共施設等総合管理計画について ・公共施設(建物施設)保有量最適化方針(案)について ・公共施設(建物施設)基礎情報について
委員	今回は、宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針(案)に関する部分と最後の7の全体の大きな方向性について検討ということになるが、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	前期と後期を決めている要因は何か。
事務局	施設の利用者や地域の皆さんに説明しながらの協議が必要となってくるので、年度ごとの計画で示していく。せめて前期・後期で示している。前期で示しているものは、既に小中学校の適正規模及び適正配置の基本計画や幼稚園の統廃合計画で具体的に名前が挙がっている施設などである。ただ、施設にかかる修繕費用が年間で68億円足りなくなっており、財政状況を考えると、当然前期に処分などしていかなければ持ちこたえられないので、各所管課とは前期に持っていくような議論をしているが、なぜこれが前期であれが後期なのかということについては、個々の処分などについて理解を得るのに時間がかかるというものは後期になっているところもある。
委員	今の事務局の考え方はどこに書いてあるのか。順番を決める柱がいくつかあると思うが、それを箇条書きでも方針に書く必要がある。
事務局	確かに今の方針案の中に取組時期の考え方について記載はないので、入れるようにする。
委員	前期・後期の意味が優先順位と関係しているかが書かれていないし、優先順位の話については、先に収益をあげるということも重要になる。
事務局	普通財産については、早く取組んでいく設定であるが、個別で相手方がいる場合や既に契約を結んでいる場合などで後期となっているものもある。
委員	人口減少に合わせて施設面積を削減するのはわかるが、人口の高齢化が進んで構成比が変わり、必要となる施設も変わってくる。福祉施設など高齢化に対応する施設は必要で、一律削減はおかしいと思うがどのように考えているのか。
委員	施設の削減量だけでなく、必要量についても考え、今後は逆に不足する施設も出てくるのではという意見である。この方針案のストーリーでは、転用で補うと考えてられている。

委員	個別には、小中学校のように適正規模や適正配置の計画を立てているものもあるようであるが。
委員	幼稚園や保育所も国が必要量を計算して計画するよう言っている。
事務局	保育所も子どもの人口推移を予測して計画するようと言われているが、それを分析して施策に反映されているかといえそこまではしていない。
委員	学校以外に個別に適正配置や量などを検討している計画はあるのか。例えば高齢者の施設とかはどうか。
事務局	デイサービスなどが規模としては多いが、現在は、建物を貸与して事業をしている状況である。あとは、市営住宅の管理戸数がある。
委員	必要量について考えるとき、高齢者施設は、民間でつくってくださいということが多い。必要量を民間で賄うのか、市が本当に持つべきか検討する必要がある。ちなみに富田林市は大々的に市民病院を指定管理から民間病院へ売却し、保有量としても大幅に削減した。
委員	方針（案）に維持・売却・譲与・貸付・貸与とあるが、維持は、そのまま持つので費用は市が全額負担となり、売却や譲与なら市から離れるので全く税金を使わなくなるが、貸付・貸与については、維持管理はどうなるのか。施設によって財政負担が発生する、しないがあるのか。
事務局	普通財産なら、今は市の施設なので、空調の更新など維持管理費用は市の負担で、無償の貸与の場合でもそういう状況になっている。事業者によっては、自費で空調を更新したり、改修費を負担したりするところもある。取扱いが曖昧になっているのも事実で、今後、普通財産は基本的には使っている事業者に譲与し、もし施設を受けないとしても更新や修繕費について市は出さないという方針を考えている。
委員	有償の場合はどうか。
事務局	有償・無償で明確なルールはない。
委員	有償・無償でもどういうルールでやるのかこれを契機に決める必要がある。同様の施設で地域によって取扱いが異なる場合がある。
委員	市に相談して強く要求したら意向が通る場合が出てしまう。
事務局	現在の方針としては、建物施設については、削減したいので、売却や譲与を考えており、貸付・貸与は、土地について考えている。現在の福祉事業などは継続してもらいたいので、土地を市が持つことで一定土地利用のコントロールできないかと考えている。建物施設は、現在は貸与が多く、普通財産まで費用がかけられないのが現状である。

委員	この方針の中での修繕の位置付けがよくわからないが、事業継続が必要な施設だが、古すぎて廃止なのか、事業自体が廃止なのか一緒になってしまうている。
委員	単に土地と建物の現状の情報しかないが、ソフトも含めてうまく整理するとわかりやすくなるのではという意見である。ちなみに尼崎市では、人権センター（総合センター）が6館あるが対応が異なり、意識が高い地域では、地元で頑張れるところはやると費用負担をしていたが、地域の中で他の地域は市でやってもらっているのにうちだけ負担するのかという声があり、頑張っているところの足をひっぱってしまうことにもなる。同じ施設で対応が違う場合は、どのあたりに照準を持っていくかを考える必要がある。
事務局	優先順位の柱については、総合管理計画p31 にコミュニティ施設の例をあげている。評価軸については、築年数と利用者数でグラフ化すると、古いもので利用者が少ない施設を優先的に取組む必要があるとなる。地域で温度差があり、施設所管課としては前期ではまとまりきらないとして取組時期が後期となっている。
委員	コミュニティ施設については避難所として必要だが、施設が古くなっていて、どう機能を複合化するかがカギになる。近隣にどのような施設があるのかも含めて検討する必要がある。
委員	防災の観点で、検討施設はどう考えているのか。
事務局	防災計画では、共同利用施設については、予備避難所となっている。大震災など避難が長期化した場合、避難所の学校運営に支障がきたす場合はそちらを使うことになる。耐震改修は行いたいと考えている。 今回、コミュニティ施設は33施設あるが、そのうち共同利用施設24施設を取組対象としている。本来は航空機騒音対策で整備された施設であるが、低騒音の機種などで対策区域が大幅に縮小されており、本来の行政目的は果たしたと見え、最適化方針（案）にあげている。 実際には、コミュニティ施設として地域利用施設と同様の利用なので、33館すべてがどこにあるのか位置的な情報も示して、残す、残さないの色分けをしていく必要がある。具体的に検討する段階になれば、位置的な情報も示しながらそれも含めてご議論願いたい。
委員	いわゆる類似施設、名称が違うが機能が同じような施設がどこにあるのかを整理する必要がある。ちなみに尼崎市は、来年度から、公民館と地区会館を大幅にコミュニティ機能にかえて生涯学習プラザとして名称も機能も変えて運営する。そういうソフトな対応も同時に必要ではないか。公民館機能って何なのか、地区会館機能って何なのか、コミュニティセンター機能って何なのか。施設の位置付けが違っても利用する住民にとっては、単に同じ貸館として利用している。
事務局	当初の騒音対策施設の位置付けがなくなっているということであるが、国からの補助金はないのか。

事務局	騒音で窓が開けられないので、空調を補助金で設置しており、一部の会館は、空調更新などは一定補助金制度が残っていると聞いている。それ以外の施設には補助金は入らない。
委員	豊中市、伊丹市、川西市など他市の対応の情報はあるのか。
事務局	名称はそのまま残っていると記憶しており、施設の廃止や見直しなどの対応はなかったと思う。
委員	現在、33 の集会施設があるが、どのように配置して残していくか考える際に小学校区で分けているのか、今後宝塚市としてどのような区域で防災機能など必要最低限の施設整備をしていくのか。いくつか区分けの考え方があると思うが、いくつあるのか。
事務局	避難所が小学校なので、基本的には小学校区単位で考えることになる。市内でまちづくり協議会が 20 あり、実際の小学校は 24 校ある。学校の統廃合について、実際動きがあるのが中山五月台小学校で、中山桜台小学校に統合されるが、もともと 2 校区で中山台コミュニティという 1 つのまちづくり協議会なので、これで変わるということはない。
委員	先ほどの委員の話は、コミュニティ施設に限らず、様々な施設がいろんな区域単位で整備されていて、地域包括センターは中学校区単位で、公民館は、中央、西、東と 3 館体制でと、施設によって整備の空間単位が色々あり、その基準を整理しないと何館残すのか、空間分布をどうするか決まってこない。
事務局	それぞれの施設の分野で異なり、社会福祉協議会であれば 7 ブロックの考えが基本など、全体が小学校区で統一されているわけではない。
委員	今の話だけでも、全市、7 ブロック、中学校区、小学校区に分かれてくるので、施設ごとに整理する必要がある。それぞれ施設の空間分布が見えてくると、ここに偏っている、足りないが分かる。
委員	実際に複合化を検討する際、どのあたりの段階で実施するのか。どこかの施設と複合化する計画は、例えば学校は個別にそれぞれで考えるようだが、個々の部署でやっていくしかないのか。
事務局	実際、中山五月台小学校については、教育委員会が地域に入っており、閉校後の利活用についても地域で議論になっている。本当に何がそこに必要なのか、廃止するのか、政策部門も入って協議しながら方向性を決めていくことになる。教育委員会としては、一旦教育財産から普通財産にし、行政目的を持たせて複合化することを考えることになるが、地域の意見を聴きながら進める。
委員	人口が急激に増える前の昭和 30 年代前半は、もっと小中学校は少なかったはずで、当時のことを考えると、将来的には今の学校はそんなにいらなくなり、家からの距離は少し遠くなるかもしれないが、昭和 30 年代はそれでやっていったというストーリーもあるかもしれない。

委員	次のステップの話になるが、先に話があった寄付された施設について、寄付された意志があつて無視できないということがあったが、八尾市の例では、コミュニティセンターを建て替えるにあたってどういう施設にするか話合いの際、地元から公有財産というが、元は村の土地だった、市町村合併の時に村から召し上げておいて、土地を売って市にお金が入るのはおかしいという議論があった。宝塚市もそういうところがあるのではないかと。地元にもうまく説明する必要がある。
委員	例えば、田辺市の上秋津地域に秋津野ガルテンという農家レストランや宿泊できる施設があるが、移転した小学校の旧校舎を地域が全て買い取って運営している。旧農村や財力がある地域では、そういうこともできる。
委員	地域が頑張って買い取っている事例を1つ作って、あそこは地元で買い取ってますよ、買い取らなくても市はここまでするから後は地元の皆さんが頑張るという風にできないか。
委員	土地については、明らかに売れる、売れないが出てくる。まとまった土地なら開発の可能性があるが、小さい土地など施設を廃止したが処分に困るということもあると思うがどう考えているのか。
事務局	中山五月台小学校の周辺は、住宅地としては空き家も増え、新たに住宅地としての開発は無理と考えており、公共転用できないかと考えている。宝塚市の学校は、山手に多くあるのでその点は難しい。高齢者施設も一定需要はあると思うが、今どんどん建っている状況なので今後高齢者人口も減ってくると、今までのようにはいかない。福祉施設も事業者によっては、日常の修繕も市だと予算要求・設計・工事と時間もかかるので、それなら自分たちでするので引き渡してくれないかという要望も一部ではある。一方、財政基盤の弱い事業者もあり、一律にはいかない。
委員	土地にもいくつかパターンがあり、売却できるところは売却し、売却できないがとりあえず更地にしてマイナスを減らすということを考えるパターンもある。
委員	尼崎市で小学校跡地開発のコンペに関わった際は、当初マンション建設を条件にしていたが、結局応募がなく、戸建ての開発でもよいことにしたことがあり、特に不便な所でもなかったが、こちらの思いだけではうまくいかないことがある。
事務局	神戸市は遊休資産について公開しており、事業者によっては、情報があればそれをみて事業展開を考えられるところもある。今後そういう取り組みもしていかなければならないと思っている。
委員	このように大規模に施設を譲与などするのは、初めてだと思うので、欲しいといった事業者には速やかに売却や譲与できるようなシステムの構築が同時に必要である。速やかにできれば、それだけで得するし、今までのシステムではきっと時間がかかり過ぎてしまう。

委員	優良物件の話で言えば、優良だから保持するということではなく、最近は逆転の発想で、今は優良だから売れる時期に財源確保のために売る、何年後には売れなくなってお荷物になる可能性もあるので、売る方向に考えをシフトできるか。今は皆でシェアしていく時代であり、所有することでの維持管理のコストを考える必要がある。
事務局	売却に関しては、寄付を受けた施設の中には、寄付者の意向を確認しないといけないものがあるが、最近では、寄付を受ける際に、目的が終わったら売却することを認めてもらえるよう、いつまでも市が持つことになるのであれば、寄付を受けられないと考えている。現金も併せていただく場合もあるが、維持管理費としては数年で終わってしまう。
委員	イギリスのシビックトラストのように、歴史的建物などを市民の手で維持管理することも考えられる。市民がそこまでいうなら、お金も出してもらうことも。地元が残すというなら地元も汗をかいてもらわないといけない。
委員	学校を統廃合したが、便利なところはマンションになって、逆に学校が足りなくなるリスクも考える必要がある。
事務局	神戸市では、マンションの建築制限をかけているところもある。
委員	学校関連でいえば、和泉市の南横山小学校で、山間の過疎地の小学校で廃校予定だったが、地域から残して欲しいと要望があり、環境が良いことを売りに市域全域から児童募集をした。また、子どものために移住する人も出てきた。
委員	本方針について、市民の関心が高い方針となるので、その内容についても丁寧に考える必要がある。例えば、幼稚園などはすぐわかるが、先ほどの共同利用施設は、他の施設と似たようになっていてわかりづらい。本来の税金を使って果たす行政目的として騒音対策の施設であることを示したり、普通財産と行政財産がどう違うのかをわかりやすく説明したり、表を見てなぜ廃止なのかと納得してもらえるように最終的な方針は配慮すべきである。市民の生活にとって無くてはならない施設が行政財産に入っていると思うが、必要度合いの尺度がないかと思う。
委員	そういう視点は必要だと思う。市としてはこういう尺度・基準で、各施設の公益性や公平性で判断していると説明しても、なんで自分のところの施設が廃止なのかとなった際に、あらかじめ行政側が作成した尺度・基準を見てこの地域は他の地域に比べてかなり贅沢な施設があったのだと、有無を言わず納得する基準を示す必要がある。それが既得権益であったと市民に理解してもらえる基準が要る。
事務局	先ほどの基準については、耐震性や老朽化、利用状況を踏まえと大きく言っているが、この地域の施設が対象でこの地域は対象でないということについて、我々も地域に入った際に説明が難しくなるので、もう少し基準について明確にしたい。

委員	自分の地域は、計算すると一人当たりの施設面積が小さいというのも真剣に読めばそういう考えも出てくると思うが、その場合はどうするのか。
委員	以前、総合管理計画を策定した際に、20 のまちづくり協議会に説明した時に、その地域の地図、施設配置と面積を記した資料を持っていたが、うちの地域は他の地域より施設が少ないのに、まだ削減するのかという声もあった。その中でも廃止や本当に必要な施設を残すという色分けをして、説明できればと思うが、それには色分けの基準について明確にする必要がある。
委員	面積だけでなく、多機能化の観点もある。
事務局	機能面では、複合化や隣接する地域に同じ施設あればそれを利用するなどの説明はできると思う。
委員	枚方市では、学校の統廃合でありきたりな小学校ではない立派な学校を建てていた。そのようにインセンティブを与えられれば統廃合も進むのでは。
事務局	西宮市が同じように統廃合する際は新しい学校を建て、付加価値をつけているが、本市の場合はその選択ができるか、その投資ができるかということがあり、今ある施設に統合する発想しかできないのが現状である。それができれば、賛成される方も多くなると思うが財政的に難しい。
委員	用地の売却価格にもよって変わってくる。また、今回の方針での収益を基金に回すというストーリーは一番綺麗でわかりやすいと思う。
3 その他	
委員	以上をもって、本日の議事は全て終了した。その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	次回の検討懇話会は、第2回3月6日(水)10:00～、第3回3月29日(金)10:00～、場所は本日と同じ3-3 会議室となる。
委員	本日は、皆様、ありがとうございました。

以 上